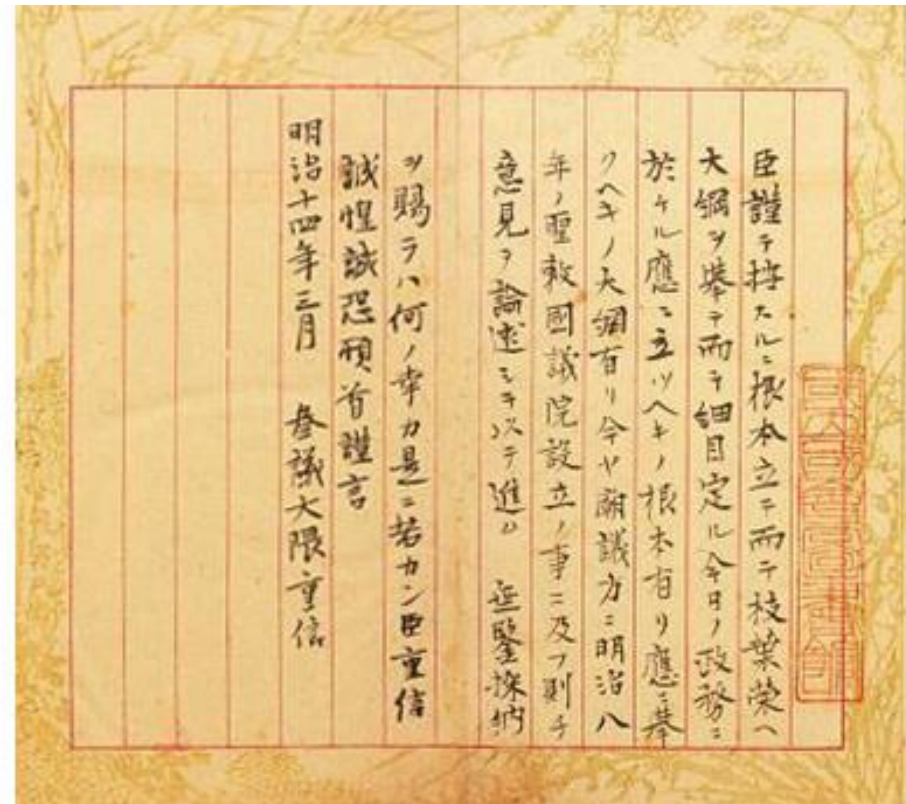




## 大日本帝国憲法 2

国会開設に向け憲法を制定することになった。イギリス憲法を手本としたい大隈重信（おおくましげのぶ）は伊藤博文（いとうひろぶみ）らと対立し、1881年に罷免された（明治十四年の政変）。



伊藤博文[筆]『大隈重信の上奏文(写)』  
明治14(1881)【伊藤博文関係文書(その1)書簡の部502】

## 大日本帝国憲法 3

伊藤博文は1882年にドイツ(プロイセン)憲法を中心とする憲法調査のためヨーロッパに派遣され、翌年に帰国する。



『立憲政体調査につき特派理事欧洲派遣の勅書』  
明治15 (1882)【伊藤博文関係文書(その1)書類の部209】

## 大日本帝国憲法 4

政府・民間を問わず、様々な憲法草案が作成された。民間で作成されたものを私擬憲法(しぎけんぽう)といい、「五日市憲法」や植木枝盛(うえきえもり)による「東洋大日本国憲案」などがある。

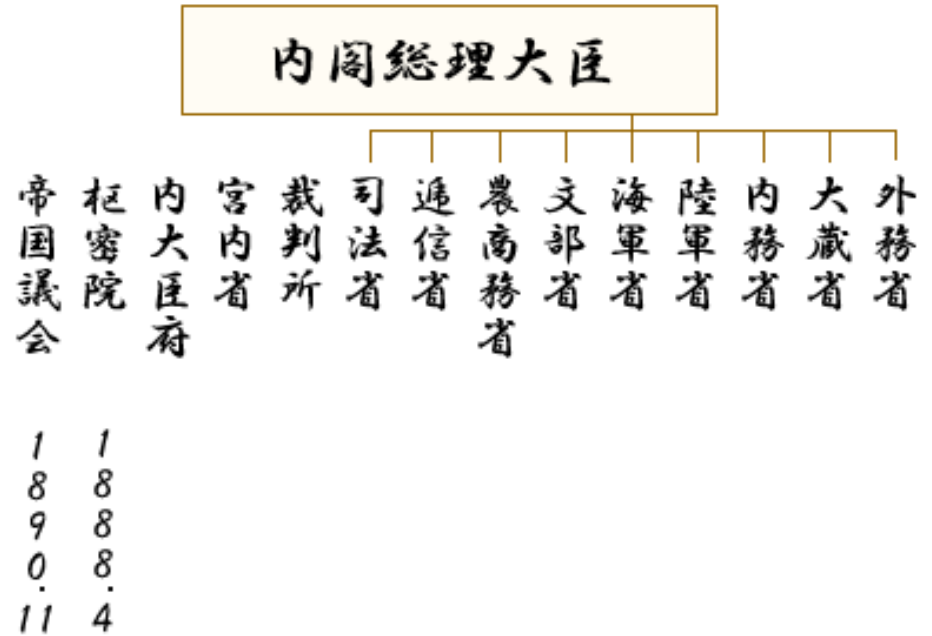


『東洋大日本国々憲案』  
明治14 (1881)【牧野伸顕関係文書 書類の部 89】

# 大日本帝国憲法 5

1885年、政府は太政官制(だじょうかんせい)を廃止し、内閣制度を創設した。内閣総理大臣の職権を定めた「内閣職権」も制定され、初代内閣総理大臣には伊藤博文(いとうひろぶみ)が就任した。

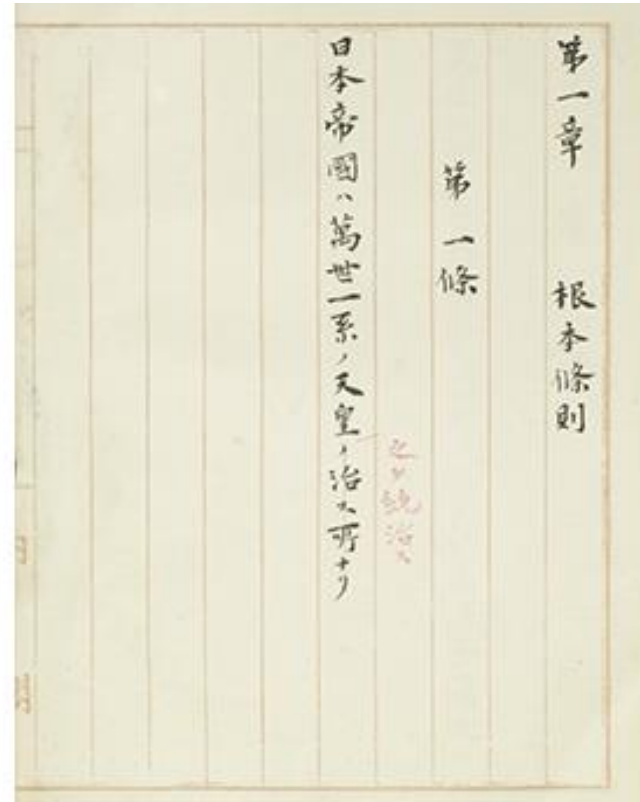
内閣制度 (1885年12月)



内閣制度の表

## 大日本帝国憲法 6

伊藤博文(いとうひろぶみ)や井上毅(いのうえこわし)、ドイツ人ロエスレルなどにより憲法草案が作られ、枢密院で審議される。



『夏島草案』

明治20 (1887)【伊東巳代治関係文書書類の部4】

## 大日本帝国憲法 7

1889年2月11日、大日本帝国憲法が發布された。



楊洲周延『憲法式大祭鳳凰御輦之図』横山良八  
明治22(1889)【寄別7-3-1-6】

## 大日本帝国憲法 8

憲法発布式の翌日、黒田清隆(くろだきよたか)首相は、政府の政策は政党の意向によって左右されてはならないという「超然主義(ちょうぜんしゆぎ)」を宣言した。



『憲法発布に際しての黒田首相演説』  
明治22(1889)【牧野伸顕関係文書 書類の部 84】